

基本戦略

戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

1. 将来像

(1) 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

(2) 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

- 集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネス[※]の展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

(3) 地域の医療、介護等のサービス確保

- 県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- 高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

(4) 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。

(5) ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

- 離島や半島地区をはじめ、県内において5G[※]などの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることができている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。

(6) 持続可能なインフラの整備及び利活用

- インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。



※地域ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組

※5G：携帯電話等に採用される通信規格のひとつであり、従来の通信規格（4G）よりも超高速、超低遅延、多数同時接続が可能となる

2.背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化の進展による地域コミュニティの衰退や生活支援機能の低下
- 人々の意識や価値観が多様化、複雑化し、行政だけでは対応できない地域課題が顕在化
- 高齢化による集落戸数の減少に伴い、農地、森林の保全等集落機能の低下や存続が懸念
- 高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加
- 地域公共交通を取り巻く厳しい経営環境
- デジタルガバメント*の構築に向け、行政手続の原則オンライン化の動き
- スマートフォンやモバイル端末の普及が進み、IoT、AI等による第4次産業革命が進行
- 本県では20年後、建設後50年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込み

②今後の課題

- 地域の生活や暮らしを守る活動について、自治会やNPO団体など地域活動を行う多様な主体が参画し、支えあいながら、地域住民が主体となって取り組むことができる体制の構築
- 農山漁村資源の維持・保全
- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステムの構築・充実
- 持続可能な地域公共交通の維持・確保
- 通信基盤の整備促進及びAI・IoT等の先端技術を活用した地域課題の解決や地域活性化の推進
- ICT利活用による行政運営の効率化
- インフラ施設の老朽化による事故の未然防止及び維持管理に係るコストの縮減

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 2つの国立公園や多くの島々と半島、複雑な海岸線、波静かな大村湾、山岳・火山、温泉など変化に富んだ美しく豊かな自然を有し、環境保全活動の基盤がある
- 県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の設置や産学共同研究センター(仮称)の創設予定、長崎大学情報データ科学部の開設、また、IT関連企業の誘致が進んでいることから、情報分野に強い人材の育成や専門的な知見を活かす環境ができている
- 感染症専門医数(人口10万対)が全国1位であるなど、大学等と連携し、知見を活かした感染症対策を行う基盤がある
- 歴史的・技術的価値が高い土木遺産が県内に多数存在する

④前計画の主な成果

- 新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数(累計)(H28~R1年度:17件)
- 農産物直売所、グリーンツーリズム*の売上額の増加(H26年度:106億円→R1年度:111.6億円)
- 効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数8件(R1年度)
- 市町の固定系超高速ブロードバンド**要整備地区における整備地区数(H27年度:0地区→R1年度:10地区)
- 橋梁の補修実績数(H26年度:153橋→R1年度:208橋)

※デジタルガバメント: デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと

※グリーンツーリズム: 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

※超高速ブロードバンド: 光ファイバー、ケーブルテレビなどの情報通信回線網のことで、下り30Mbps以上で大容量情報が送受信が可能なもの

施策1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進



取組の概要

- 地域住民やNPOなど多様な主体の連携により、集落や地域コミュニティの維持・活性化や環境保全活動を推進します。
- 連携中枢都市圏等の地域間連携等を支援します。



めざす姿

- 安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)数	74団体(H30年度)	220団体(R7年度)

① 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進

人口減少や少子高齢化により、集落や地域コミュニティの維持が難しくなるため、市町が中心となり、集落生活圏*の中の様々な生活支援サービスや活動をつなぎ合わせ、地域住民主体による新しい地域運営の仕組みを形成する小さな拠点*づくり、集落・地域コミュニティの維持・活性化を推進します。



まちづくり協議会開所式(香崎市)

- 地域住民主体による地域運営組織*の立上げ・育成に向けた支援
- 地域課題解決の担い手となるNPOの育成、NPOと地域運営組織等とのマッチングに向けた支援
- 地域の拠点となる商店街の活性化に向けた支援
- 商店街を拠点とした地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 新型コロナウイルス感染症を機に重要性が再認識された「共助」や「コミュニティ」による生活支援サービス(買物支援、移動支援など)確保に向けた民間企業やNPO法人等との連携や広域的な展開、ICT等技術の活用
- 特定地域づくり事業推進法*を活用した地域の担い手の確保

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)*数	74団体(H30年度)	220団体(R7年度)
地域運営組織等と連携した活動を行う団体数(累計)	—	28団体(R7年度)

※集落生活圏：医療機関、商店などの生活機能がある拠点集落と、その生活機能を活用している周辺集落で構成する集落の圏域

※小さな拠点：小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、新しい集落地域の再生を目指す取組

※特定地域づくり事業推進法：人口急減地域において、地域の担い手を確保するための新たな枠組として令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の略称

※地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

※持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)：地域運営組織に同じ

② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

将来にわたり豊かな県民生活を維持するため、環境と経済の両立を図りながら持続可能な社会を構築する必要があります。そのためには、学校等、家庭・地域、事業者、行政といったあらゆる人々が様々な場で環境保全活動や環境教育の推進に取り組むことが重要です。

- 環境アドバイザー[※]や環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等
- 生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進
- 県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進
- 市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進



環境アドバイザーの指導による水生生物調査

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	61.9%(H30年度)	84.1%(R7年度)

③ 市町の行財政基盤の強化

人口減少や人口構造の変化、新しい生活様式の普及などの時代の変化に対応し、持続可能な行政サービスを提供できる行財政基盤の構築・強化を支援します。

- 県と市町の人事交流による人材育成
- 行財政基盤強化に向けた各種研究会の開催
- 連携中枢都市圏[※]等、地域間連携の支援推進



人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
財政健全化法 [※] における計画策定団体の数	0団体(R2年度)	0団体(R7年度)

※環境アドバイザー：環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境問題に知識や経験を有する人

※連携中枢都市圏：一定の要件を満たす指定都市又は中核市が連携中枢都市として、近隣の市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の経済のけん引や圏域の住民全体の暮らしを支えるための取組を行うもの

※財政健全化法：財政の健全性に係る各種の比率や健全性を図る基準等を定めた法律。比率が基準以上となった地方自治体は、財政健全化計画等の作成が必要となる

④ 県民と共に取り組むSDGsの推進

「誰一人取り残さない」社会の実現という理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)の取組が国際社会全体で進められている中、本県においても、県内への普及・啓発や関係団体等と連携した取組の推進により、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現しながら、SDGsの達成に貢献していきます。

- セミナーの開催など関係団体等と連携した県民及び県内企業への普及、啓発による認知度の向上や県内企業の取組の支援、推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民のSDGsの認知度 (アンケートにおける認知者の割合)	34%(R2年度)	92%(R7年度)



金沢工業大学が作成したSDGsカードゲーム「クロス」



カードゲームを使ったSDGs学習(農業大学校)

施策2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり



取組の概要

- 地域ビジネスの展開による雇用の創出、営農体系の確立等集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、移住・定住を促進します。
- 農山漁村集落と都市部の住民、企業等との協働や連携による棚田、里山^{*}、里海^{*}など農山漁村資源の維持保全活動を推進します。



めざす姿

- 集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
農山漁村集体数	2,927集落(H27年)	2,927集落(R7年)
農山漁村地域への移住者数	—	256人(R7年度)

① 農山漁村集体に人を呼び込む仕組みづくり

農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半X^{*}等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との協働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。

また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。

- 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大
- 農山漁村地域への移住・定住対策の推進
- 農山漁村の持つ多面的機能^{*}の維持
- 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり



西海市江島・平島集落による情報発信チラシ



お試し移住体験



農山村集落での体験・交流プログラム

※**里山**: 人里近くにある、生活に結びついた山や森林

※**里海**: 人手が加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域

※**半農半X**: 農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方

※**農山漁村の持つ多面的機能**: 国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農山漁村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
資源保全活動取組面積	25,625ha (H30年度)	29,350ha (R7年度)
地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数	80地区 (R2年度)	80地区 (R7年度)

② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

小規模ハウス等による少量多品目周年生産や地域の「顔」となる産品づくり、農泊^{*}の推進、漁業・海業^{*}の起業支援、直売所を拠点とした加工販売、地域の営農活動に必要な農作業受託、機械の共同利用組織の育成など農山漁村集落全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を推進します。

- 中山間地域^{*}に対応した営農体系の確立
- 地域農林業を支える組織の設立・推進
- 地域ビジネスの展開による農山漁村地域の活性化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
アグリビジネス売上額	119.8億円 (H30年度)	127.3億円 (R7年度)
農作業受託・機械の共同利用組織数	124組織 (R1年度)	134組織 (R7年度)
新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数	10件 (R2年度)	10件 (R7年度)



地域ビジネスの展開(漁師食堂による模擬セリ)



にぎわう農産物直売所



農山漁業体験民宿

※**農泊**：日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行

※**海業**：所得機会の増大を図るため、漁村の人々がその居住する漁村を核として海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組

※**中山間地域**：山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域(食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第35条)

施策3 地域の医療、介護等のサービス確保



取組の概要

- 地域包括ケアシステムの構築に向け多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されている総合診療専門医の養成・確保に取り組みます。また、高齢者の生活支援体制の強化や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。
- 専門的知見を有する大学や関係機関等と連携しながら地域医療体制の整備に取り組みます。



めざす姿

- 県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- 高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	85%(R1年度)	100%(R7年度)

① 医療提供体制の構築

人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。

- 離島・へき地の医療機関への医師の派遣や機器整備に対する支援及び遠隔医療の推進等による医療の確保
- 地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進
- 関係者との協議等による地域医療構想[※]実現に向けた取組
- 輪番制病院等確保、ドクターヘリ[※]運航等初期救急から3次救急[※]の総合的な救急医療体制構築
- DMAT[※]研修、災害医療コーディネート[※]等による災害時における医療の体制強化
- 感染症に対応できる病床の確保及び感染患者へ対応できる設備整備
- 地域の医療体制維持には、重症化した患者を少なくすることが重要であるため、早期に感染者を把握し治療につなげる検査体制の充実
- 感染症に関する専門的な人材を増やすため、長崎大学等の協力を得て人材育成研修の実施
- ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
- 防災ヘリコプター等による離島からの急患搬送体制の確保



新型コロナウイルス感染症対策(検査体制)

※**地域医療構想**: 病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定める将来の医療提供体制に関する構想
 ※**ドクターヘリ**: 医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送するヘリコプター
 ※**3次救急**: 2次救急医療機関では対処できない重篤な患者に対し、複数診療科にわたる高度な医療を提供する医療機関、または、そこで施される医療
 ※**DMAT (Disaster Medical Assistance Team)**: 地震などの災害現場に迅速に駆けつけ、その場で救急医療を行う専門的なトレーニングを受けた災害派遣医療チーム
 ※**災害医療コーディネート**: 災害時に必要とされる医療を迅速かつ的確に提供するため、DMAT等の効果的な配分等医療救護活動の統括・調整を行うこと

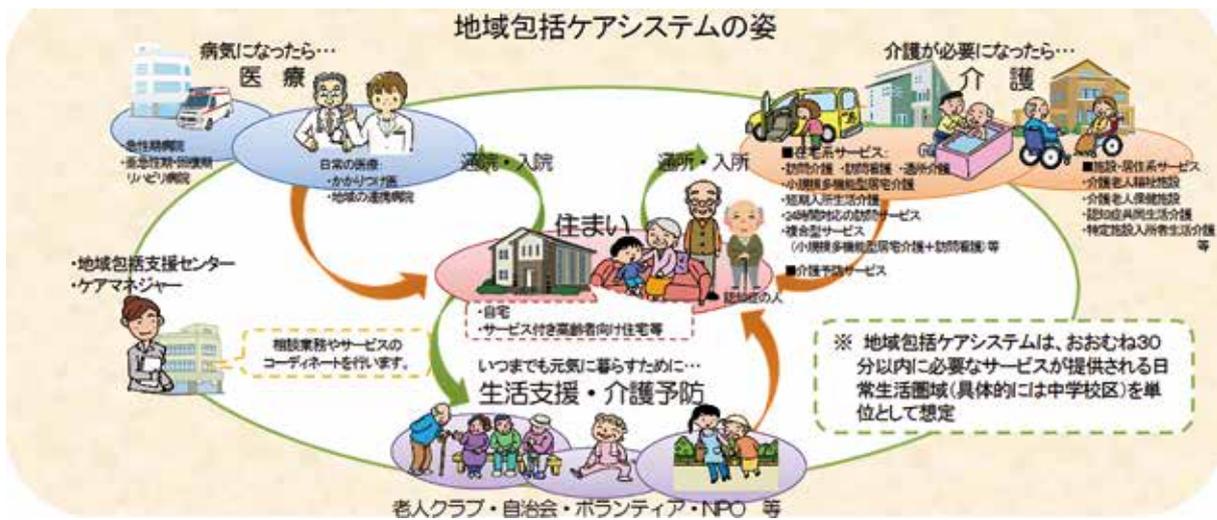
指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	43%(R1年度)	100%(R7年度)

② 地域包括ケアシステム[※]の構築・充実

将来的な地域の人口推移等を見据えながら、高齢者がいくつになっても、一人一人の健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町の取組を支援します。

- 全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進
- 生活支援コーディネーターと地域運営組織(協議会)等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討
- 健康寿命延伸のための、フレイル[※]・介護予防の強化
- ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域包括ケアシステムの構築割合	85%(R1年度)	100%(R7年度)
認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	142,314人(R1年度)	233,600人(R7年度)



③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

- 障害者からの相談を受け支援する従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実



スキルアップのための職員研修

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
相談支援専門員専門コース別研修の修了者数	104人(R1年度)	120人(R7年度)

※**地域包括ケアシステム**: 高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組み
 ※**フレイル**: 加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態

施策4 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保



取組の概要

- 各交通モード[※]に対し経営安定化のための支援を実施するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組み、地域公共交通の維持・確保に努めます。



めざす姿

- 県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739千人 (H30年度)	21,362千人 (R7年度)

① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。

- 航路維持等への支援
- 地域鉄道の維持等への支援
- 路線バスの維持等への支援
- 交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援
- 離島航空路線の確保・維持等への支援
- 持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
離島・半島地域における公共交通利用者数	22,739千人 (H30年度)	21,362千人 (R7年度)



地域鉄道(松浦鉄道)



離島航空路(オリエンタルエアブリッジ)



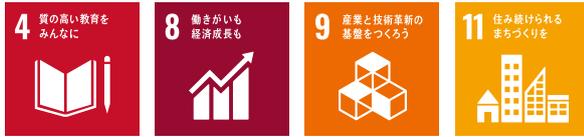
離島航路(福江～青方～博多航路)



路線バス(長崎県営バス)

※交通モード：バスや鉄道、航路、航空路などの公共交通手段

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化



取組の概要

- 本県におけるSociety5.0の実現に向け、産学官による推進体制を構築のうえ、Society5.0に対応したサービス提供・活用の推進や地域課題解決、県内産業の育成・強化を進めます。
- ICTの利活用に必要不可欠な情報通信基盤（5G等）の整備を促進します。
- 行政へAIやRPA等の導入を推進します。



めざす姿

- 離島や半島地区をはじめ、県内において5Gなどの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。
- AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。
- 行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数(累計)	0件(R1年度)	15件(R7年度)

① Society5.0実現に向けた推進体制の構築

産学官連携による「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム[※]」を立ち上げ、幅広い分野における、AI、IoT、ビッグデータなどのICTの利活用を促進し、地域課題の解決による地域活性化及び新産業・新サービス創出といった県内産業の活性化、県民の豊かで質の高い生活の実現、行政におけるデジタル化の推進を図り、本県におけるSociety5.0の実現を目指します。

- ながさきSociety5.0推進プラットフォームによるICT利活用の推進
- 県内大学における情報科学、データサイエンス[※]、情報セキュリティの知見、誘致企業等の有する技術をはじめ、県内産学官の連携によるSociety5.0に対応したサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、ニューノーマル(新たな日常)[※]実現に向けた取組の推進
- Society5.0の時代に対応する県内産業の育成・強化
- Society5.0推進に関する意識啓発
- ドローンの利活用・環境整備の促進
- 次世代モビリティにおける実証実験等の推進



Society5.0セミナー

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさきSociety5.0推進プラットフォームで提案された課題解決手法の数(累計)	0件 (R1年度)	45件 (R7年度)

[※]ながさきSociety5.0推進プラットフォーム：本県におけるSociety5.0の実現のために、県内の企業や大学、関係団体等が連携し、地域課題の解決や産業振興などを図るために立ち上げられた組織

[※]データサイエンス：統計学や機械学習といった理論を活用して、データから何かを分類、予測、最適化し、新たな科学的および社会に有益な知見を引き出すとするアプローチのこと

[※]ニューノーマル(新たな日常)：新たな常態・常識、という意味。以前の姿には戻れない、との見方から生まれた言葉であり、構造的な変化が避けられない状況を示す

② 地域を支える情報通信基盤の整備促進

本県におけるSociety5.0実現や新型コロナウイルス感染症に対応するための「ニューノーマル(新たな日常)」の確立に当たって、必要不可欠な光ファイバはもとより、第5世代移動通信システム(5G)の基地局設置を促進します。

- 県下全域における固定系超高速ブロードバンド(光ファイバ)未整備地区の早期解消
- 県内における第5世代移動通信システム(5G)基地局の設置促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
本県における民間通信事業者による5G高度特定基地局の整備率	0% (R1年度)	50% (R7年度)

③ 行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体[※]の実現)

質の高い行政サービスの提供と県民の利便性向上、行政職員の多様な働き方の実現を図るため、行政手続きの電子化や文書の電子化など、ICTの利活用による業務効率化・業務改革を推進し、スマート自治体の実現に向けた取組を進めます。



TV会議による「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム設立総会」の開催

- 多様な働き方を可能とするテレワークやTV会議の導入促進
- 行政手続きのオンライン化
- AI・RPA[※]等の新たな技術を活用した業務効率化
- 行政におけるデジタル人材の育成
- 市町における自治体クラウド[※]の導入促進
- 行政等の有する情報のオープンデータ[※]化やビッグデータ[※]の利活用促進
- マイナンバーカードの利活用推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県における電子申請利用所属数(累計)	33所属(R1年度)	70所属(R7年度)
県におけるRPA作成ロボット利用所属数(累計)	5所属(R1年度)	50所属(R7年度)
長崎県自治体クラウドサービス県内利用団体数	5団体(R1年度)	16団体(R7年度)
県・市町におけるオープンデータカタログサイト [※] に登録されたデータ数(累計)	1,515件(R1年度)	4,000件(R7年度)

※スマート自治体：AI・RPAなどを活用した事務処理の自動化や、業務プロセス、システムの標準化などにより、効率的にサービスを提供する自治体のこと

※RPA(Robotic Process Automation)：これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

※自治体クラウド：複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム

(クラウド：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアなどをインターネットなどのネットワークサービスとして利用者に提供するもの)

※オープンデータ：インターネット等を通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称

※ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと

※オープンデータカタログサイト：データの種類や目的などに応じて分類化するなど、複数のオープンデータをまとめたホームページ上のサイトのこと

施策6 持続可能なインフラの整備及び利活用



取組の概要

- インフラの老朽化による事故を未然に防止するため、新技術等を活用し、より戦略的な維持管理と老朽化対策を実施します。



めざす姿

- インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
戦略的な維持管理により適正に修繕された橋梁の割合(累計)	39% (R1年度)	100% (R6年度)

① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

長崎県公共土木施設等維持管理計画基本方針等に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・予算の平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるよう取り組みます。

- 橋梁、トンネルの維持管理更新
- 港湾、海岸施設の維持管理更新
- 県管理空港施設の維持管理更新
- 公園施設の維持管理更新
- 県営住宅の維持管理更新
- ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新
- 砂防関係施設の維持管理更新
- 道守制度^{*}の活用
- 点検や診断、補修等における新技術の開発協力
- 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
- 歴史的、技術的な価値が高い土木構造物(土木遺産^{*})の顕在化と利活用

主要地方道 佐々鹿町江迎線 楠泊橋(佐世保市小佐々町)
着工前



竣工後



主要地方道 栗木吉井線 吉井橋(佐世保市吉井町)
着工前



竣工後



橋梁の老朽化対策

^{*}道守制度:長崎大学が行う「まちおこし」の基礎となるインフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材創出の取組
^{*}土木遺産:歴史的、技術的価値の高い橋、トンネル、ダムなどの土木構造物

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
橋梁の補修実施橋梁数(累計)	74橋(R1年度)	197橋(R6年度)

② 民間資金、遊休資産の活用

官民が連携した公共施設等の整備・利活用や都市機能等の更新により、良好な市街地環境を整備するとともに、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。

- 空き家活用団体^{*}への支援
- 民間が実施する市街地再開発事業等への支援
- 民間資金等を活用した港湾施設の有効活用

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
空き家活用団体等により活用される空き家の数	60件(R1年度)	480件(R7年度)



新大工町地区第一種市街地再開発事業

※**空き家活用団体**: 賃貸住宅が少ない離島半島地域で、空き家を活用し移住者のニーズに応じた住まいを確保・改修・提供することを目的に市町から認定を受けた団体

基本戦略

戦略3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

1. 将来像

(1) 人流・物流を支える交通ネットワークの確立

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

(2) 九州新幹線西九州ルート[※]の整備と開業効果の拡大

- 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

(3) 持続可能で魅力ある都市・地域づくり

- IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- 計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- 景観教育[※]により地域の歴史・文化・営みを知ること、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- 県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

(4) しまや半島など地域活性化の推進

- 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

(5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

- 本県の特色ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

(6) 国際交流と平和発信の推進

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

※景観教育：生まれ育った地域の自然景観やまちなみ景観を切り口として、現状と課題の把握、解決策への考察を通し、地域に愛着を持ってもらうための教育

2.背景

①現状と時代の潮流

- 地方部を中心に高速交通ネットワークが未整備の地域の存在
- クルーズ需要が拡大しており、本県への外航クルーズ船寄港数の増加が見込まれる
- 九州新幹線西九州ルートが令和4年秋に開業予定
- 新幹線駅周辺や県庁舎跡地、臨海部の整備等の新たなまちづくりや民間による都市開発の進行
- 大村湾に面するハウステンボス地域へのIR整備に向けた取組が進行
- 離島・半島地域においては地理的な条件不利などから、人口減少、地域活力の低下
- 長崎を発祥の地とする「黄檗文化^{*}」への関心の高まり
- 東京オリンピック等大型スポーツイベント開催によるスポーツへの関心の高まり
- 在留資格「特定技能」の創設を内容とする入管法及び法務省設置法改正等による更なる外国人の増加

②今後の課題

- 地域間の交流促進や連携強化を図り、観光の振興や交流人口の拡大、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 増加するクルーズ需要に対応した受入環境の整備
- 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の着実な開業とその開業効果を高める取組の推進
- 九州新幹線西九州ルート(新鳥栖～武雄温泉)のフル規格による整備の早期実現
- IR区域認定の獲得とこれに伴う県内・九州内への波及効果の最大化
- 新たな賑わいの創出に向けた県庁舎跡地の活用
- 有人国境離島法関連施策の活用による人口の社会減の改善、半島地域などが有する魅力的な地域資源を活かした交流人口の拡大、移住・定住につながる就業・創業などに向けた取組の推進
- 本県の特色ある歴史や文化資源の磨き上げと発信
- 地域における幅広い分野での国際交流の推進
- スポーツ大会やイベントの誘致、国民体育大会等の成果を活かした競技スポーツの振興
- 核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組の推進

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 海上空港であることや航空管制の一部リモート化により運航時間を延長した長崎空港
- 九州新幹線西九州ルートの整備やIR誘致、県庁舎跡地の整備により、新たな人の流れや賑わいの創出が期待される。
- 全国最多の51島の離島振興法指定離島を有し、領海等の保全など重要な役割を担っている。
- 日本初の国立公園や世界ジオパーク^{*}をはじめ、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれている。
- 観光需要が急速に拡大するアジアとの近接性を活かした誘客が可能であり、九州・沖縄・山口各県及び経済界との連携により、広域周遊観光の展開が可能。
- 外来文化の入口として、海外の文化を受け入れながら、多くの人と交流し発展してきた歴史。
- 「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携し、平和発信の取組を実施している。

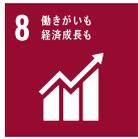
④前計画の主な成果

- 長崎空港利用者数(H26年度:300万人→R1年度:316万人)
- 高規格幹線道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土面積の割合(H26年度:65.5%→R1年度:66.8%)
- 「新幹線開業に向けたアクションプラン」策定(H30年度)
- 国道道の供用延長(累計)(H28～R1年度:24.0km)
- スポーツコンベンション参加者数(H26年度:21.4万人→R1年度:27.5万人)

※黄檗(おうばく)文化:江戸時代初期、隠元をはじめとした僧侶や文化人らによってもたらされ、新しい日本の文化を生み出す源泉となった当時最新の中国の文化

※ジオパーク:美しい自然環境や学術的価値を持つ自然遺産を用いて、その土地や地球の成り立ちを知り、私たちとの関わりを楽しく学び、感じることができる自然公園

施策1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立



取組の概要

- 高規格幹線道路[※]・地域高規格道路[※]等の整備や国内外との交流の拠点となる港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。



めざす姿

- 人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高速等ICまで30分で到達可能な本土面積の割合	73.6%(R1年度)	79.4%(R7年度)

① 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長

長崎空港の就航状況により24時間離発着できる体制を整備するため、官民連携した取組を推進し、空港管理、CIQ[※]等国関係者への協議要請を実施するとともに、国際・国内航空路線の路線誘致を強化し、深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備及び交通アクセス確保を行います。

- 長崎空港24時間化における官民連携の推進
- 運用時間の延長及び24時間化推進に向けた空港管理、CIQ等国関係者への協議要請
- 国際・国内航空路線の路線誘致の強化
- 深夜早朝便搭乗者に向けた受入体制の整備
- 深夜早朝便搭乗者のための交通アクセス確保



長崎空港

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎空港での運航可能な時間	15時間(R1年度)	17時間(R7年度)

※高規格幹線道路：自動車の高速走行ができる全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路
 ※地域高規格道路：全国的な高規格幹線道路と連携して、地域構造を強化する規格の高い道路
 ※CIQ〈Customs,Immigration,Quarantine〉：出入国審査関連機関（税関、出入国管理、検疫）

② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンク※の解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に資する高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

- 西九州自動車道(松浦佐々道路)の整備促進
- 島原道路の整備推進
- 西彼杵道路の整備推進
- 長崎南北幹線道路の早期事業化
- 東彼杵道路の早期事業化
- 島原天草長島連絡道路※の実現に向けた取組
- 西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化)の整備促進
- 西九州自動車道(佐世保大塔IC～武雄南IC間4車線化)の早期着手

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	58.0%(R2年度)	64.2%(R7年度)



地域高規格道路 島原道路(小船越IC付近)

③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

日常生活の利便性、快適性の向上には、道路の幅員が狭くてすれ違いができない区間や、線形が屈曲した区間の解消が課題です。このため、安全で安心かつ快適な暮らしの実現に資するバイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。

- 国県道の整備推進
- 街路の整備推進



主要地方道 厳原豆酸美津島線(対馬市厳原町)

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国県道の供用延長(累計)	0km(R2年度)	37.6km(R7年度)

※ミッシングリンク：高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

※島原天草長島連絡道路：長崎県島原半島～熊本県天草と熊本県天草～鹿児島県長島を2つの長大橋で結び、九州西岸地域を一体化する構想

④ 国内外との交流の拠点となる港の整備

国内外との人流・物流の拠点となっている県内の各港湾は、地域の観光振興や産業振興を下支えするとともに、離島等の生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の増加や大型化に対応する受入環境の整備や、安全・効率的で利便性が高い港の整備を推進します。

また、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」における新型コロナウイルス感染症クラスター発生事案の検証を踏まえ、クルーズ船受入れに関する感染症対応について関係者と連携して取組を進めます。

- 急増するクルーズ船や定期旅客船に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- 地域の産業や人々の暮らしを支える港湾物流機能の確保
- 離島半島地域をはじめとした地域住民の安定した生活環境を確保する港の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国内外との交流の拠点となる港湾施設の整備	0施設(R1年度)	4施設(R7年度)



長崎港 松が枝岸壁・出島岸壁と大型クルーズ船



比田勝港 国際ターミナル(韓国人客のにぎわい)



黒原港 国内ターミナルビル供用(令和2年12月)

施策2 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の整備と開業効果の拡大



取組の概要

- 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の令和4年秋の着実な開業を目指します。
- 地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を行います。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備の早期実現に向けた取組を行います。



めざす姿

- 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4年度)

① 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の整備促進

九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)は、交流人口の拡大や産業振興につながる重要な交通基盤であることから、令和4年秋の着実な開業を目指します。また、新鳥栖～武雄温泉間については、西九州地域の発展に大きく寄与するフル規格による整備の早期実現を目指します。

また、九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の整備に伴い、上下分離方式^{*}に移行することとなるJR長崎本線(肥前山口～諫早)は、令和4年秋の西九州ルート開業に合わせ、確実な実施に向けて取り組んでいきます。

- 武雄温泉～長崎間の令和4年秋の着実な開業
- 開業を契機とした関係市町と連携したまちづくりの推進
- 新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた官民一体となった取組の推進
- JR長崎本線(肥前山口～諫早)の上下分離の実施に向けた鉄道施設の維持管理体制の整備
- JR長崎本線(肥前山口～諫早)の上下分離実施後の鉄道施設の確実な維持管理



新幹線「かもめ」

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業	—	開業(R4年度)

^{*}上下分離方式：鉄道、道路、空港などの運営において、土地や施設等の下部(インフラ)を所有、管理する主体と、上部を運行する運営主体を分離する方式。JR長崎本線の場合、下部は長崎県・佐賀県等が鉄道施設の所有、管理を行い、上部はJR九州が列車の運行を行う

② 新幹線開業に向けたアクションプラン[※]の推進

令和4年秋の九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)の開業に向けて、その効果を県内各地へ波及・拡大させるため、①県民の気運醸成、②誘客促進、③県内各地への周遊促進、④来訪者の満足度向上、⑤産業の振興の5つの方向性に沿って、幅広い分野にわたる項目に官民一体となって取り組んでいきます。併せて開業時期や対面乗換の方法など、開業に係る情報発信を強化し、県民の理解を深めていきます。

- 開業カウントダウンイベントや現場見学会、レールウォークの開催等による県民の気運醸成
- 地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進
- 本格運行への移行を視野に入れた広域的な二次交通[※]の実証運行や新幹線と航路をセットにした「レール&クルーズ」商品等の造成促進による離島を含めた県内各地への周遊促進
- 新幹線で本県を訪れた方々に滞在期間中楽しく過ごしてもらい、リピーターとなつていただくための心のこもったおもてなしや「ながさきの食」を楽しむ機会の充実などによる満足度向上
- 開業に向けた県内事業者の取組に対する支援や開業を機に高まる本県の認知度を活かした特産品の販売促進などによる産業の振興

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
JRによる府県相互間旅客輸送人員 (関西・中国・福岡県～長崎県)	894千人 (R3年度)	2,305千人 (R7年度)



西九州ルート開業PRキャッチコピー&ロゴマーク

※アクションプラン：目的を達成するための戦略、基本方針、及び実施する具体的な行動内容を示した計画

※二次交通：拠点となる空港や鉄道駅から県内各地への交通手段

施策3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり



取組の概要

- 観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、特定複合観光施設（IR）※区域の整備を目指すとともに、本県を訪れた方の周遊を促すよう交通アクセスの強化を図ります。
- 九州新幹線西九州ルート開業後のまちづくりを見据えて、都市の再生や景観形成を推進します。
- 県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。



めざす姿

- IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。
- 計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。
- 景観教育により地域の歴史・文化・営みを知ることによって、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。
- 若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しむ」「憩う」ことができる都市環境となっている。
- 県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
主要な都市づくりプロジェクトの着手件数(累計)	0件(R1年度)	6件(R7年度)

① 特定複合観光施設（IR）区域の整備

観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、全国で3か所を上限とする区域認定を獲得し、九州・長崎IRを実現することで、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用創出の好循環を生み出し、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献します。

- 県民の理解を深めるための説明会その他広報活動
- 九州・沖縄・山口各県及び経済界と連携した「オール九州」による政府等への要望活動
- 区域整備計画の作成
- IR整備に伴う県内・九州内への波及効果の最大化に向けた検討
- 区域整備計画の認定申請
- 県内及び県外からの交通アクセスの強化・連携
- 観光関係機関と連携した広域周遊観光の促進
- 懸念事項への対策、連携・協働体制の構築



九州・長崎IRの整備候補地(佐世保市ハウステンボス地域) ©ハウステンボス/J-19717

※特定複合観光施設（IR）：国際会議場や展示施設、ホテル、エンターテインメント施設等にカジノを含んだ複合的な観光施設

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国による特定複合観光施設(IR)区域の認定	—	認定(R4年度)

② 長崎市中心部のグランドデザイン

長崎市中心部では、都市・居住環境整備基本計画^{*}を策定し、新幹線開業に向けたまちづくりを進めてきましたが、さらにその先を見据えて、まちづくりの方向性を示すグランドデザインや重点4エリアにおける整備計画^{*}を見直し、計画的な都市基盤整備を進めるとともに、長崎スタジアムシティプロジェクト等のまちづくりに貢献する民間都市開発への支援を検討します。



新幹線開業に向けて整備が進む長崎駅周辺エリア

- 都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアにおけるまちづくりの推進
- 新幹線開業に向けて、長崎駅周辺区域の機能的で魅力ある都市環境創出を目的とした、専門家と事業実施機関によるデザイン検討・調整
- 長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム^{*}を活用した、先導性が高く、景観的に優れた施設整備の推進
- 新幹線開業後や民間都市開発の状況を見据え、賑わいのあるまちづくりに向けて、地元自治体と共に民間開発事業者とも連携を図りながら都市・居住環境整備基本計画や重点4エリアの整備計画を見直し
- 優良な民間都市開発事業への支援、促進
- 長崎市中心部の交通結節機能の強化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
長崎都心地域における民間都市再生事業計画 [*] の認定数(累計)	0件(R1年度)	4件(R7年度)

③ 県庁舎跡地整備の推進

長崎市の中心部に位置する県庁舎跡地において、様々な交流の場や憩いの空間を整備し、この地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創出を進めます。なお、早期に賑わいを創出するため、使用可能な箇所から先行して活用を進めていきます。



- 県庁舎跡地に整備する主要機能及びその詳細な機能並びに規模等の検討
- 長崎市の中心部における県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設
- 賑わい創出や交流人口の拡大のための機能等の整備と企画運営の仕組みづくり

^{*}都市・居住環境整備基本計画：国土交通大臣による地域指定を受け、都市再生の長期的な目標や整備の方針を定めた計画

^{*}重点4エリアにおける整備計画：基本計画に基づき特に重点的に都市機能の整備を進める必要がある松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、まちなかエリア、中央エリアについて、実施事業の内容や実施主体、スケジュール等を定めた計画

^{*}長崎港周辺におけるアーバンデザインシステム：県が関与する開発事業等において、景観、建築などの専門家からアドバイスを頂きながら質の高い建造物デザインを創出する仕組み

^{*}民間都市再生事業計画：都市再生緊急整備地域内において行われる民間の都市開発事業で、地域整備方針で定められた都市機能増進を主たる目的として国土交通大臣の認定を受けたもの

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県庁舎跡地の整備(賑わいづくりに向けた先行整備)	—	供用開始 (R3年度以降)
県庁舎跡地の整備(基本設計)	—	着手 (R6年度以降)

④ IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化

九州新幹線西九州ルートの開業やIR誘致の動きを見据え、本県を訪れた方に大村湾周辺地域から離島地域を含めた県内各地域への周遊を促し、県民も含め利便性が高くストレスのない移動の実現を目指すため、MaaS^{*}等の新たなモビリティサービス^{*}の導入を図り、観光地域づくりを推進します。

- MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
MaaS等新たなモビリティサービスの導入	—	導入(R5年度)



出典:国土交通省

⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進

五島列島の島なみの景観や大村湾を中心とした沿岸の景観など、市町の行政区域を越えて広がる特徴的な景観を保全し、さらに魅力を高めるため、それぞれの地域に関係する市町と連携・協力しながら広域景観形成事業に取り組みます。また、子どもたちに景観教育を実施することにより、地域の歴史・文化・営みを学ぶことで、地元への愛着を育み定住の促進を図ります。



八ヶ岳公園より望む大村湾(西海市)

- 景観行政団体^{*}及び同団体への移行を目指す市町の景観計画^{*}策定等を支援
- 関係市町と連携した広域景観形成の推進
- 地域景観の核となっている建造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の支援
- 住民や県市町の美しい景観形成を目指した取組に対する関係分野の専門家の派遣
- 地域の魅力ある景観形成を先導するための、県施行の公共施設等整備事業に対する専門家によるデザイン支援
- 日本風景街道を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働での地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- 景観教育の推進

※MaaS(Mobility as a Service): 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

※モビリティサービス: 様々な交通手段による移動サービス

※景観行政団体: 景観法に基づき、景観に関する行政事務を行う自治体

※景観計画: 景観法に基づき、定める計画。地域の個性豊かな自然、歴史、文化などを保全・形成し、または、新たに良好な景観を創出するために定める

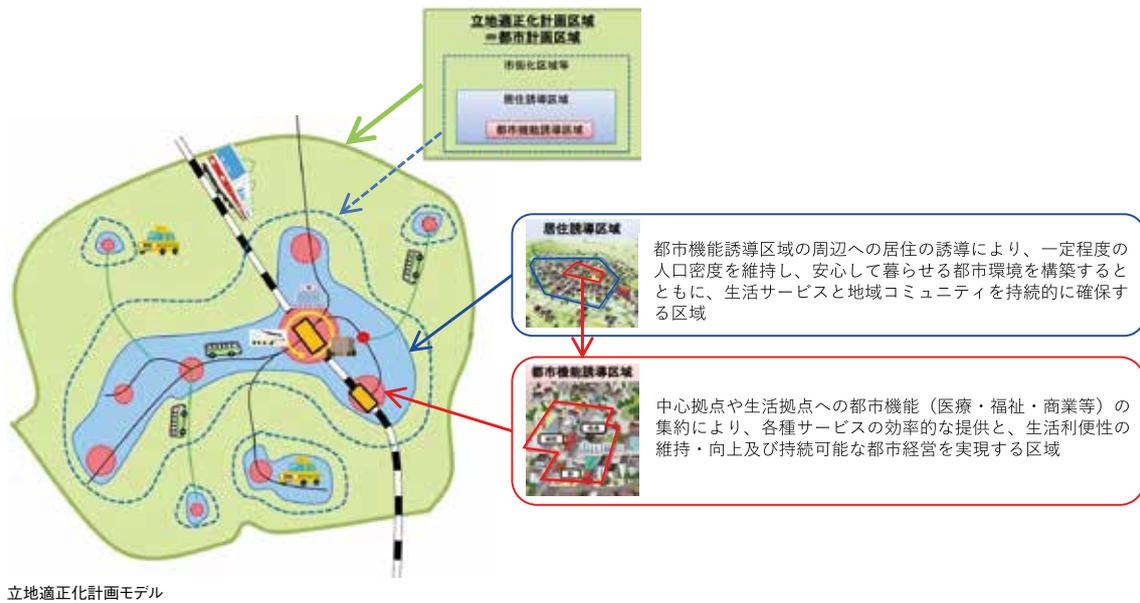
指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
広域エリアにおける県及び市町の連携による 景観形成ガイドライン*の策定(累計)	0件(R1年度)	2件(R7年度)

⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成

中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる都市環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図ります。

- 都市計画基礎調査*の実施
- 立地適正化計画*作成の推進、取組実施への支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
立地適正化計画を作成した市町数(累計)	2市(R1年度)	7市町(R7年度)



*景観形成ガイドライン:良好な景観を形成していくための指針。県では、複数の市町にまたがる広域的な景観形成が必要な地域のガイドラインを定めることとしている

*都市計画基礎調査:都市計画法に基づき実施する基礎調査のことで、おおむね5年ごとに、都市計画区域における人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの

*立地適正化計画:市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画

施策4 しまや半島など地域活性化の推進



取組の概要

- 離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。
- 長崎を特徴づける国立公園・ジオパーク等の自然を地域資源として活用します。



めざす姿

- 離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
過疎地域等の人口減少率(社会減)	3.0% (H27~R1年減少率)	2.1%未満 (R3~R7年減少率)

① しまの資源を活かした地域活性化

しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策等を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、滞在型観光の推進による交流人口の拡大などに取り組み、しまの活性化を推進します。



雇用機会拡充事業によるコワーキングスペースの整備



しまでのシーカヤックの体験

- 有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善
- UIターン者のしまでの創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進
- しまの若者の地元定着やUIターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進
- しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進
- しまの魅力を活かした滞在型観光の推進
- 高校生の離島留学制度[※]を活用した魅力ある学校づくりの推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
雇用機会拡充事業による新規雇用者数	183人(R1年度)	200人(R7年度)

※離島留学制度：しまの教育資源を活用した県立高校の特色あるコースに島内外から生徒を受け入れる県独自の留学制度で、五島、壱岐、対馬、五島南、奈留高校の5校で実施している

② 地域の特徴を活かした地域発のプロジェクトの推進

活力ある地域づくりのため、それぞれの地域が自ら地域課題の解決に取り組むとともに、地域を担う一人一人の想いを活かしながら、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化などそれぞれの地域に特有の資源を活かした特色ある地域づくりを進めます。



「ながさきの半島フェア(@日本橋長崎館)」での移住相談ブース

- 大都市圏や福岡都市圏などに対する情報発信の強化や地域資源の利活用など、半島市町の広域連携による交流人口拡大及び定住促進を推進
- 肥前窯業圏^{*}や干拓資源・ジオパークなど、各地域の特色や魅力的な地域資源を活かした地域活性化の取組を促進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさき旅ネット [*] 内「半島のページ」のページビュー(PV)数 [*]	6,814PV(R1年度)	7,450PV(R7年度)

③ 九州各県等との連携による取組推進

連携先を佐賀県に限らず、九州地方知事会・九州地域戦略会議の枠組みを活用して、より広域的な連携を目指します。具体的には、移住推進や小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保、空港連携の検討、高卒就職者の圏域内就職率の向上等を九州各県共同して行います。



九州ロゴマーク

- 九州・山口が一体となった移住促進
- 小さな拠点とネットワークコミュニティ構築に向けた担い手確保
- 空港連携の検討
- 高卒就職者の圏域内就職率向上の検討
- 佐賀県との連携による地域活性化

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
九州・山口地域の移住者数の増加	8,755人(H30年度)	15,800人(R6年度)

^{*}肥前窯業圏：日本遺産 (Japan Heritage) として文化庁に認定された「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」の構成文化財の所在市町 (佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町、長崎県佐世保市、平戸市、波佐見町)

^{*}ながさき旅ネット：県の公式観光・旅行情報サイト

^{*}ページビュー (PV) 数：閲覧されたページの合計数

④ 広域連携の推進による県北地域の活性化

県北地域の特性を活かし、歴史的・地理的につながりが深い本県と佐賀県との緊密な連携により、交流人口の拡大や地域振興などに取り組みます。また連携中枢都市圏(西九州させぼ広域都市圏)の運営や事業が円滑に行われるよう助言や支援を行い、人口減少社会において活力ある経済・生活圏を維持、形成します。

- 肥前窯業圏の活性化に向けた取組
- 伊万里湾周辺自治体等における地域資源を活用した地域活性化
- JR佐世保線の高速化による輸送改善

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
連携した取組に基づいて事業化した数(継続)	2件(R1年度)	3件(R7年度)

⑤ 地域振興のための自然資源の活用

人々の価値観の変化やニーズの多様化が進む中、国立公園やジオパーク等の地域の豊かな自然をより深く理解・体験し楽しむことを通じて、少しでも長く滞在し何度も訪れたいくなるような滞在環境の魅力が向上する取組を推進します。

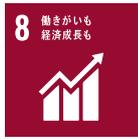
- 自然公園等におけるインバウンド受入環境整備の推進
- 国立公園雲仙の滞在環境上質化
- 国立公園とジオパーク等の連携

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然資源を活用した利用環境整備箇所数(累計)	—	3箇所(R7年度)



雲仙・仁田峠

施策5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化



取組の概要

- 歴史や文化芸術による地域づくりやそれを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組を支援します。
- V・ファーレン長崎との連携による地域活性化や、スポーツを通じた国際交流の推進に努めます。



めざす姿

- 本県の特徴ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
文化芸術イベント等に参加(鑑賞を含む)した県民の割合	26%(R1年度)	50%(R7年度)
スポーツコンベンション*参加者数(九州大会以上)	14.6万人(H30年度)	18.0万人(R7年度)

① 歴史や文化芸術による地域活性化

本県の特徴ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化を図ります。



隠元と黄檗文化



日本遺産「国境の島」(金田城)

- 日本遺産第1号として認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島」や2つの世界遺産(明治日本の産業革命遺産、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産)のような、本県ならではの特色ある歴史や文化芸術のストーリー性を重視した効果的な情報発信
- 県内各地域が持つ文化資源を自ら主体的に活用する取組に対する集中的な支援
- 孫文と梅屋庄吉^{*}、隠元^{*}など、長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰を通じた中国との交流拡大

*スポーツコンベンション: 地域外から多くの参加者が見込まれる大型スポーツ大会

*梅屋庄吉: 中国が近代化をはじめの契機となった辛亥革命を導き中国の国父とされる孫文を、生涯にかけて物心両面で支えた本県出身の実業家

*隠元: 江戸時代初めに長崎からの求めに応じ渡来し、黄檗宗の開祖となるとともに、隠元豆や煎茶の習慣など、多くの文物を日本にもたらした中国の高僧

- 県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供
- 国民文化祭[※]の開催を契機とした地域の文化活動の活性化や文化資源の磨き上げ
- 離島地域が取り組む文化芸術の多様な取組を総合芸術祭として一体的に実施
- 継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成
- 本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築
- 長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、孫文・梅屋庄吉ミュージアム等の活動の充実
- 全国障害者芸術・文化祭[※]の開催等障害者の文化芸術活動による社会参加の推進



長崎しまの国際芸術祭 東京藝術大学と五島市民による合同演奏

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
地域と協働して実施するイベントへの参加者数	13,290人(H30年度)	16,700人(R7年度)

② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

文化財を観光やまちづくり分野に生かしつつ、文化財継承の担い手を確保していくことが求められています。このため、文化財の保存・活用に努め、地域総がかりで取り組んでいく体制づくりを進めていきます。

- 「長崎県文化財保存活用大綱[※]」により、市町が具体的なアクションプランを作成するなど、地域と一丸となって取り組む保存・活用事業の推進
- 次世代への日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間[※]」等の事業の実施
- 文化財の適正な保存管理とその活用の促進



西海橋(国指定重要文化財(建造物))



絹本着色鯉魚跳龍門図(国指定重要文化財(美術工芸品))

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国や県の指定等となった文化財の数	683件(R1年度)	707件(R7年度)

※国民文化祭：地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典で、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場となるもの。四大行幸啓の1つ

※全国障害者芸術・文化祭：障害者の文化・芸術活動への参加を通じ、障害者の自立と社会参加を促進することを目的として国民文化祭と合同開催を目指している

※長崎県文化財保存活用大綱：文化財保護法に基づき、県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内の各種取組を進めていく上で共通の基盤となるもの

※長崎県の文化財公開月間：毎年11月を基本として、県内の文化財の情報発信を集中的に行い、県民の地域の歴史・文化に対する理解・関心の深まりと文化財保護意識の醸成を図る取組

③ スポーツによる地域活性化

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得られた人脈や、受入ノウハウ等を活用し、国内外のスポーツ合宿誘致をさらに推進していくとともに、V・ファーレン長崎及び新たにBリーグ*への参入を目指す長崎ヴェルカと連携して、地域のにぎわいづくりを進めます。



V・ファーレン長崎応援

- プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進
- 長崎スタジアムシティプロジェクト*と連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力
- スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進
- 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
- 国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進
- スポーツを通じた国際交流の推進や、観光・物産を含めた本県の情報発信

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
スポーツ合宿参加者数	5,910人(H30年度)	7,777人(R7年度)

④ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会等で本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与え、郷土愛を育みます。そのため、優秀選手の発掘・育成・強化に取り組み、競技力向上を図ることで競技スポーツを推進します。

- 選手の発達段階に応じた一貫指導システムの充実
- 世界の舞台へ羽ばたく選手の育成・強化
- 優秀成年選手の確保に向けた支援体制づくり
- 最新のスポーツ医・科学を活用した指導者・選手サポート体制の充実

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国民体育大会の順位	26位(R1年度)	20位台前半(R7年度)



国民体育大会総合開会式選手団

*Bリーグ：2016年に発足した、日本の男子プロバスケットボールリーグの通称。公益社団法人ジャパンプロフェッショナルバスケットボールリーグが運営する
 *長崎スタジアムシティプロジェクト：ジャパネットホールディングスグループが進められている、サッカースタジアムを中核とした複合的な都市開発プロジェクト

⑤ ながさきピース文化祭2025の開催

令和7年度のながさきピース文化祭2025は本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会であることから、市町と一体となって文化芸術の振興や地域活性化につながる長崎県らしい文化祭の開催を目指し、文化を通じた「人づくり、基盤づくり、地域づくり」の仕組みを将来に継承していきます。

- 市町主体の分野別フェスティバルや地域の特色あるプログラムの実施
- 文化芸術活動を行う団体等に対する支援の充実
- 文化を担う人材の育成及び文化団体の体制強化、学校や地域との連携
- 地域に伝わる伝統芸能や歴史、食などの文化観光資源を活用した、国内外からの誘客促進
- 文化芸術活動を通じた国際交流の拡大及び平和への願いの発信
- 障害のある人もない人も一緒に参加し交流できる芸術文化事業の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
ながさきピース文化祭2025 総参加者数	-	190万人(R7年度)



ながさきピース文化祭2025ロゴマーク

施策6 国際交流と平和発信の推進



取組の概要

- これまでに培った人のつながりなどを活かし友好都市との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携し地域における幅広い分野での交流を推進します。
- 原爆の悲惨さや非人道性を世界に向けて発信するとともに、被爆体験の継承、平和意識の醸成に取り組みます。



めざす姿

- 多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。
- 被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。
- 本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
国際交流及び平和発信事業への県民等参加者数	4,682人(H30年度)	8,000人(R7年度)

① 国際交流の推進

長い交流の積み重ねにより培われた友好交流関係や人的ネットワーク等を活かして海外との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携した交流活動の支援や地域で活躍する国際人材の育成を図ることにより、地域における幅広い分野での国際交流を推進していきます。

- 友好都市との関係強化と相互交流の拡大
- ICT等を活用した新たな交流の推進
- 市町や関係団体等と連携した留学生やJET*青年(CIR*、ALT*、SEA*)の活躍する機会の創出
- 留学生や外国人観光客等が集い、多くの人と交流する場の創出
- 民間団体等が取り組む先駆的な国際交流活動への支援



中国や韓国との国際交流事業

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した国際交流事業の開催件数	23回(H30年度)	38回(R7年度)

※JET(Japan Exchange and Teaching)：語学指導等を行う外国青年招致事業で、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会が協力して実施

※CIR(Coordinator for International Relations)：主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属される国際交流員

※ALT(Assistant Language Teacher)：主に学校、または教育委員会に配属される外国語指導助手

※SEA(Sports Exchange Advisor)：主に地方公共団体に配属されるスポーツ国際交流員

② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信

被爆県の使命として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、長崎市や関係団体と連携し高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承に取り組むとともに、県としては原爆の悲惨さや非人道性を引き続き世界へ発信します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。

また、国際交流事業などあらゆる機会を捉え、平和を希求する人達と連携し、平和の尊さを発信します。

- 原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信
- 県内市町やNGO*等と連携した平和活動の推進
- 若い世代への被爆体験の継承と平和活動を担う人材の育成
- 長崎大学核兵器廃絶研究センター*と連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信
- 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣
- 文化やスポーツなどの活動を通じた平和についての発信

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県民等が参加した平和発信事業の開催件数	14回(H30年度)	24回(R7年度)



県内大学の新規留学生等を対象とした「長崎平和大学」(原爆遺構めぐり)

※NGO(Non-governmental Organization): 民間人や民間団体がつくる国内外の機構・組織

※長崎大学核兵器廃絶研究センター: 学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を世界に発信する長崎大学の組織

基本戦略

戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

1.将来像

(1) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

- 県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

(2) 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

- 食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- 県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

(3) 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

- ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。

(4) 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

- ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

(5) 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

- 環境にやさしく、気候変動(地球温暖化)影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

(6) 人と自然が共生する持続可能な地域づくり

- 多様な主体により生物多様性^{*}や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。



^{*}生物多様性: 生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある

2.背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少や少子高齢化に伴う地域の防犯・防災・交通安全活動の担い手不足
- サイバー犯罪の高度化・多様化、若者への薬物乱用の広がり、高齢運転者による事故の懸念
- 食品の安全・安心に関連する情報の氾濫
- 消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済情勢により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害や成年年齢引下げ等による若年層の消費者被害の増加が懸念
- 未曾有の集中豪雨や巨大台風による洪水や土砂災害等の頻発化・激甚化及び大地震への懸念
- 防災における広域連携の必要性の高まり
- 外国由来や国内から流出したごみが、毎年、大量に漂着するほか、国際的に海洋プラスチックごみ^{*}が問題化
- パリ協定^{*}に基づく世界全体での気候変動(地球温暖化)対策(緩和と適応)の気運の高まり
- 気候変動等の影響による野生生物の生息生育環境の変化

②今後の課題

- 子供・女性・高齢者等に係る犯罪被害の予防や自主防犯活動の活性化、サイバーセキュリティ対策、交通死亡事故抑止対策、若者に対する薬物乱用防止啓発活動の更なる推進
- 県民が食品の安全・安心に関連する情報を正しく理解し取捨選択できるような取組
- 学校・地域・家庭における消費者教育の推進
- 防災情報の迅速・正確な把握と関係機関との共有化
- 公助とともに、自助・共助による事前防災の意識を高め、連携を促進
- 自然災害に備えた施設整備や警戒避難体制構築の推進
- 消防団員の確保と消防団活動の円滑かつ的確な活動の推進
- 離島や小規模な市町の消防の体制強化
- 持続的な資源循環型社会^{*}の形成に向けた更なる廃棄物の発生抑制、リサイクル等への取組
- 環境と経済成長との好循環による持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組
- 気候変動等による生態系への影響把握のための調査の実施及び関係機関等との情報共有
- 気候変動(地球温暖化)影響を予防・軽減するための適応策の普及

③活かすべき本県の強み、チャンス、ポテンシャル

- 過去5年間の本県の犯罪率(人口10万人当たりの刑法犯認知件数)は、全国第2位又は第3位と、全国トップクラスの治安水準を維持
- 過去の災害の経験を踏まえた防災対策、自衛隊基地の存在と緊密な連携体制
- 県全体の温室効果ガス排出量は、2012(平成24)年度から2017(平成29)年度までの5年間で国全体(7.7%)を上回る19.0%減少
- 大小約600の島々や2つの国立公園を有しており、本県ならではの生物多様性及び優れた景観や自然環境の宝庫

④前計画の主な成果

- 風水害・地震などによる死者数0人(H28年度～R1年度)
- 自主防災組織^{*}率(H27年度:58.7%→R2年度:71.7%)
- 大気環境基準の達成率(H26年度:78.2%→R1年度:88.1%)
- 刑法犯認知件数の減少(H26年:6,017件→R1年:3,394件)

※海洋プラスチックごみ:海洋に流出する廃プラスチック類

※パリ協定:2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としている

※資源循環型社会:廃棄物等の発生抑制、廃棄物等のうち有用なものの循環利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

※自主防災組織:住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織

施策1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進



取組の概要

- 地域住民、事業者、警察、行政等が一体となって、地域安全活動、各種犯罪対策、交通安全対策等を推進し、犯罪が起きにくく交通事故の少ないまちづくりに取り組みます。



めざす姿

- 県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
刑法犯認知件数 (全国トップレベルの治安水準の維持)	3,394件 (R1年)	減少傾向の維持 (R7年)
年間の交通事故死者数	「第11次長崎県交通安全計画 (仮称)」策定時に設定	「第11次長崎県交通安全計画 (仮称)」における目標 (R7年)

① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進

県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。

- 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進
- 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進
- 関係機関との連携を含む少年を取り巻く環境の健全化
- テロを未然に防止するための官民一体となった対策、訓練等の実施
- 犯罪被害者等に対する支援の充実



防犯パレード

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
安全・安心に関する情報発信数	2,892件(H29~R1年平均)	3,500件以上(毎年)

② 交通安全対策の推進

交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現のため、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携し、総合的な交通安全対策を推進することで交通事故の減少を目指します。

- 交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策の推進
- 参加・体験型の交通安全教育の実施等による高齢運転者と歩行者の交通死亡事故抑止対策の推進



交通安全講習

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
年間の交通人身事故発生件数	3,959件(R1年)	2,900件以下(R7年)

③ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。

- 交通安全対策の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
通学路の歩道等の整備延長	0km(R2年度)	12.5km(R7年度)

主要地方道 諫早飯盛線 (西小路工区)
整備前



通学路における歩行者の安全確保

整備後



④ 組織犯罪対策の推進

安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。

- 暴力団排除活動、暴力団等による犯罪に対する取締りの徹底等、暴力団総合対策の推進
- 潜在化する薬物銃器事犯に対する取締りの徹底及び根絶に向けた広報啓発活動の推進
- 関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策の推進
- 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、学校、地域における薬物乱用防止教室をはじめとする各種広報啓発活動の推進



違法薬物



違法銃器

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
暴力団勢力数	約260人 (H27～R1年平均)	R2～6年の平均値を下回る (R7年)

⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

社会全体のサイバーセキュリティ[※]意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動[※]などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間[※]の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪[※]への対処能力の強化を図ります。

- サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進
- 多様化するサイバー空間の脅威に対処するための人材育成及び態勢整備の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
サイバーセキュリティ講話の受講者数	12,599人 (H29～R1年平均)	31,000人以上 (毎年)



インシデント対応訓練



サイバーセキュリティカレッジ



サイバーセキュリティボランティア



中小企業対象セミナー

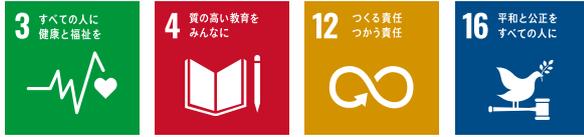
※サイバーセキュリティ：電磁的方式により記録された情報等の安全管理及び情報システム等の安全性・信頼性の確保のために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること

※サイバーセキュリティボランティア活動：サイバーセキュリティ専門家の講義を受講した高校生らが、小・中学生に対し、インターネット等を正しく活用するためのマナーやモラルについて授業を行う活動

※サイバー空間：情報通信技術を用いて情報がやりとりされる、インターネットその他の仮想的な空間

※サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪

施策2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上



取組の概要

- 食中毒の防止対策に取り組むとともに、食品の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を発信します。
- 行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。



めざす姿

- 食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。
- 県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内で購入する食品に安心している県民の割合	92.6%(R2年度)	93.0%(毎年度)
消費生活センターにおける斡旋解決率	12.7%(R1年度)	12.7%以上(毎年度)

① 食品の高い安全性の確保

と畜^{*}場において全ての牛や豚などの検査及び衛生的な取扱いに関する指導を行い、安全な食肉の生産を支援するとともに、食品営業施設の衛生管理の確認並びに流通食品の検査等を行い、食中毒発生防止に取り組むことで、生産から販売までの各段階で食品の高い安全性の確保を図ります。

- 食品製造施設、飲食店等の監視・指導による食中毒等の健康被害の発生防止
- 流通している食品等の収去検査^{*}・モニタリング検査^{*}による基準に適合しない食品の排除
- 食品営業施設、と畜場、食鳥処理場でのHACCP^{*}による衛生管理手法の定着
- 生産者へと畜検査データを還元し、家畜の疾病対策を支援



監視風景

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品取扱施設の監視指導件数	18,347件(R2年度)	18,500件(毎年度)

※**収去検査**：製造又は販売される食品を抜き取り、食品衛生法に基づく規格基準等に適合していることを確認する検査のこと

※**モニタリング検査**：食肉や養殖魚介類等の畜水産食品の規格基準の適合について、国の実施要領に基づき確認する検査のこと

※**HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)**：危害に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理手法

※**と畜**：食用に供するために、家畜のと殺・解体処理を行うこと

② 食品の安全性に関する理解促進

県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーション^{*}を推進することで、県民が抱える食品添加物や残留農薬、輸入食品などへの不安を和らげ、食品に対する信頼確保に努めます。

- 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施
- ホームページやFacebookなどを活用した食に関する情報提供の充実
- 食品110番^{*}による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進



食品の安全性に関するリスクコミュニケーション(意見交換会)

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
食品の安全性に関する意見交換会等の開催回数	20回 (H28～R1年度平均)	20回以上 (毎年度)

③ 消費生活苦情相談の実施

商品・サービスの多様化や消費者取引形態の複雑化に伴う消費者からの多岐にわたる苦情相談に的確に対応して、消費者利益を擁護するとともに、被害の未然防止・再発防止を図ります。

- 消費生活センター専門相談員による苦情相談の実施
- 市町の消費生活センター・相談窓口の維持・強化など市町の取組を支援

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数	11,113件 (H28～R1年度平均)	11,200件以上 (R7年度)



消費者ホットライン

^{*}リスクコミュニケーション: 食品にあるリスクについて、消費者、食品関係事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動

^{*}食品110番: 食品表示適正化のため、県民から食品表示全般及び食品衛生等に関する苦情・相談を受け付ける窓口

④ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、高齢者を地域で見守る体制を整備し、関係機関と連携して啓発活動等を実施します。また、商取引や規格表示の適正化を通じて、被害の拡大防止に努めます。

- 関係機関と連携した啓発や講座の開催など、独居高齢者等へ注意喚起等を実施
- 事業者への立入検査や指導、悪質な事業者への行政処分による商取引や規格表示の適正化
- 高齢者等の見守りネットワークを活用した消費者被害の未然防止



特殊詐欺・消費者被害防止街頭キャンペーン

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
消費者安全確保地域協議会 (高齢者等の見守りネットワーク) ※設置市町数	8市町 (R1年度)	21市町 (R7年度)

⑤ 消費者教育の推進

「消費者市民社会^{*}」の実現を目指し、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。

- 消費生活学習会等への講師の派遣
- 県立高校等における授業支援
- 関係機関と連携した消費者教育の推進

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県・市町消費者講座受講者数	25,921人 (H28～R1年度平均)	31,000人以上 (毎年度)



消費者トラブル講演会

※消費者安全確保地域協議会(高齢者等の見守りネットワーク)：高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う協議会

※消費者市民社会：消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会

施策3 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり



取組の概要

- 自然災害に備えた施設整備を推進するとともに、警戒避難体制の構築、イベント等を通じた防災意識の向上等に取り組みます。
- 消防団員の確保と消防団の円滑かつ的確な活動を推進します。



めざす姿

- ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。



成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
風水害・地震などによる死者数	0人(R1年度)	0人(R7年度)

① 総合的な防災、危機管理体制の構築

災害の発生時に県民の生命や財産を守るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制の確保など、防災関係機関相互の緊密な連携を確保しつつ、防災体制を充実・強化します。



長崎県防災推進員養成講座



長崎県防災ヘリコプター「ながさき」

- 各種災害情報の共有及び伝達体制の強化
- 24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの充実
- 防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- 防災行政無線の運用、管理、更新
- 関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員[※]の養成
- GIS[※]を活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の運用、管理、更新
- 民間事業者等のスマホアプリを活用した災害情報の発信
- 防災関連イベント等を通じた防災意識の向上
- 長崎県市町消防広域化推進計画[※]等に基づく常備消防体制の維持強化に向けた検討の推進
- 市町と連携し民間施設も活用した避難所における良好な生活環境の確保(感染症対策を含む)

※防災推進員：防災に関する実践的知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人材

※GIS (Geographic Information System)：地理情報システムの略で、県では災害情報や浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の情報を地図情報として登録し情報を共有している

※長崎県市町消防広域化推進計画：人口減少や災害の激甚化が進む中、広域化や連携・協力などにより、今後の消防体制の維持・強化を図るために、令和2年6月に県が策定した県と市町消防の行動計画

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自主防災組織カバー率	71.7%(R2年度)	80.0%(R7年度)
防災推進員の新規養成者数	120人(R2年度見込み)	120人(R7年度)

② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害、地震等の自然災害(雲仙岳溶岩ドーム崩壊を含む)や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。



長崎県総合防災訓練(負傷者の救助)



長崎県総合防災訓練(浸水被害対応)

- 総合防災訓練、原子力防災訓練
- 石油コンビナート等総合防災訓練(指定区域でのタンク火災等を想定)
- 国民保護訓練
- 雲仙岳火山防災訓練

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
防災訓練等の実施回数	6回(R1年度)	6回(R7年度)

③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

原子力防災の理解促進を図るため多くの地域住民へ防災訓練への参加を促し、屋内退避や県域を超えた広域避難など、あらゆる事態を想定した訓練を実施するとともに、必要な原子力防災資器材を整備し、円滑な避難体制の推進・強化に取り組みます。



長崎県原子力防災訓練(スクリーニング)



長崎県原子力防災訓練(被ばく医療説明)

- 訓練を通じた地域住民への原子力防災の知識普及
- 県域を超えた広域的避難対策の推進
- 避難退域時検査、防護用品等の原子力防災資機材の整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
原子力防災訓練への地域住民の参加者数	—	470名(R7年度)

④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への加入や消防団の活動を充実強化するための対策を促進するとともに、自主防災組織の結成促進、地域住民への防災意識の普及に取り組めます。

- 消防団への加入の促進、特に、女性や若年層への取組を推進
- 消防団活動の支援のため、事業所等との連携を強化
- 消防団員の教育訓練の充実
- 自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- 地域住民への防災知識普及の取組を推進
- 消防団と自主防災組織等との連携の強化



長崎市消防団

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
人口千人あたりの消防団員数	14.6人(R2年度)	14.7人(R7年度)

⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化^{*}の推進

近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。



認定こども園における避難対策推進



長崎県上戸石町大坂川の砂防堰堤

- 河川の氾濫防止対策、ダムの整備、土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進
- 石木ダム建設促進
- 気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」の取組を推進
- 河川の想定される最大規模の降雨による浸水想定区域図の策定、土砂災害警戒区域等指定や、市町のハザードマップ^{*}作成支援等の避難対策推進
- 管理ダムにおいて洪水調節容量を確保するための事前放流の実施
- 道路の防災対策や高規格幹線道路、地域高規格道路の整備による避難路、輸送路の確保
- 橋梁の耐震対策
- 道路の無電柱化の推進
- 人流・物流の拠点となる港湾の防災・減災対策の推進
- 台風等による高潮・波浪等被害への対策
- 市街地再開発事業^{*}や土地区画整理事業^{*}の推進
- 宅地の耐震化の推進(大規模盛土造成地の滑動崩落対策等)
- 災害が起こる可能性が高い土地にある住宅の移転促進
- 農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進

※**国土強靱化**：国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つこと

※**ハザードマップ**：想定される自然災害に対する被害を予測し、その被害範囲や、避難場所等の情報を地図に示したもの

※**市街地再開発事業**：都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業

※**土地区画整理事業**：土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
土砂災害警戒区域内での死者数	0人(R1年度)	0人(R7年度)

⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

大規模地震が発生した時に建物や塀が壊れる被害から人の命や財産を守るため、多くの人が利用する大規模な建築物をはじめ、住宅、建築物に付属するブロック塀、緊急輸送道路沿いの建物等の耐震化を推進します。

- 大規模な建築物並びに緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断及び耐震改修計画の策定を支援
- 耐震改修促進法により耐震診断を義務付けられた大規模建築物の耐震改修工事を支援
- 木造住宅の耐震診断、耐震改修計画策定及び耐震改修工事を支援
- 小中学校の通学路に面する転倒・倒壊の危険性があるブロック塀等の除却を支援

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合	79%(R1年度)	90%(R7年度)
危険ブロック塀等除却事業を実施する市町数	3市(R1年度)	21市町(R7年度)



危険ブロック塀除去事例

⑦ 基地対策と国民保護の取組の推進

佐世保港のすみ分け実現などの基地対策について、関係自治体と連携して推進を図るとともに、有事に備えて県内に所在する自衛隊との連携を強化します。

また、武力攻撃事態や緊急対処事態に適切に対処するための国民保護の取組を進めます。

- 佐世保港のすみ分けの実現などの基地対策について、市や他県と連携して国への要望を実施
- 県内に所在する自衛隊との連携強化
- 国民保護に係る住民避難要領の具体化
- 緊急一時避難施設の指定の推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
緊急一時避難施設人口カバー率100%の市町数	18市町(R4年度)	21市町(R7年度)



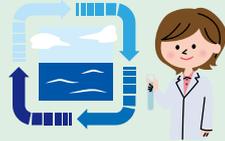
R5年度長崎県国民保護訓練(弾道ミサイルを想定した住民避難)

施策4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進



取組の概要

- 大村湾や諫早湾干拓調整池*の水質改善を図ります。
- 海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図ります。
- 廃棄物の4Rと適正処理を推進します。
- 長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき、回収処理、発生抑制対策を推進します。



めざす姿

- ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

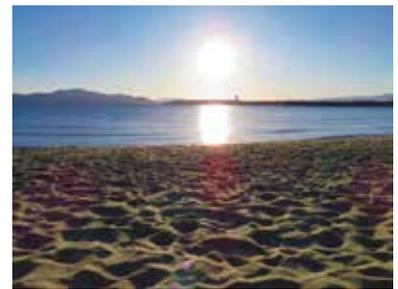
成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
水質汚濁に係る環境基準(海域COD*)の適合率	86% (H27~R1年度平均値)	86% (R7年度)
1人1日あたりの一般廃棄物排出量	969g/人・日 (R1年度)	900g/人・日 (R7年度)

① 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

閉鎖性の強い海域である大村湾の環境保全と活性化を図るため、流入負荷抑制対策、生物多様性の保全及び流域住民の親水意識醸成等に取り組めます。

また、諫早湾干拓調整池の水質改善のため、流入負荷削減対策など、国、県、市の関係機関で連携して取り組めます。

- 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善
- 大村湾周辺の里海づくり



大村湾

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大村湾の水質(COD75%値平均)	2.0mg/L(R1年度)	2.0mg/L(R7年度)
諫早湾干拓調整池の水質(COD75%値平均)	8.6mg/L(R1年度)	5.0mg/L(R7年度)

*諫早湾干拓調整池：国営諫早湾干拓事業により、諫早湾の湾奥部が潮受堤防によって締め切られて出来た新しい湖（調整池）
 ※COD (Chemical Oxygen Demand)：湖沼や海域の有機性物質等による水質汚濁の程度を表す指標

② 大気汚染物質対策等の推進

県内では高い濃度のPM2.5^{*}や光化学オキシダント^{*}が観測されているため常時監視を行います。

また、工場や事業場等の発生源については、継続的な監視を行います。

- 工場・事業場の監視指導等による大気環境の保全
- 大気環境の常時監視



大気汚染物質の分析設備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
大気環境基準の適合率	87% (H27～R1年度平均値)	87% (R7年度)

③ 水環境の保全の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、下水道・浄化槽等の污水处理施設の普及を促進するとともに、引き続き下水道施設等において高度処理対策に取り組みます。また、工場や事業場の排水については、継続的な監視を行います。

- 下水道・浄化槽等の整備に対する支援
- 下水道施設の高度処理化の推進
- 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全
- 水環境の常時監視

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
污水处理人口普及率	81.7%(R1年度)	85.6%(R7年度)



大村湾南部浄化センター

※PM (Particulate matter) 2.5: 大気中の浮遊物のうち2.5マイクロメートル(μm)以下の微小な粒子

※光化学オキシダント: 大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線で化学反応を起こして発生する刺激性の汚染物質

④ 廃棄物の4R^{*}と適正処理の推進

環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。



最終処分場の水質調査



フードドライブ
(家庭等で余っている食品が持ち寄られたもの)

- 4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進
- ながさき環境県民会議^{*}を中心とした県民運動の実施
- 食品ロス削減の推進
- 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導
- 排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導及び優良産業廃棄物処理業者の育成
- ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
一般廃棄物リサイクル率	15.6%(R1年度)	20.0%(R7年度)

⑤ プラスチックごみ対策の推進

海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。



海岸清掃の様子(苓崎市)

- マイバッグ持参等によるレジ袋等のプラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進
- 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	92事業(R1年度)	100事業(R7年度)



ボランタリズム(ボランティアと観光がセットになった社会活動)

^{*}4R: 持ち込まないよう断る (Refuse)、減らす (Reduce)、再使用する (Reuse)、新しいものに作りかえて再生利用する (Recycle) こと
^{*}ながさき環境県民会議: 地球温暖化防止や循環型社会づくりを目的に県内の関係団体等で構成する組織

施策5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及



取組の概要

- 環境と経済成長との好循環を意識しながら、県民、事業者、行政等が連携・協力し、地球温暖化防止活動を実践するとともに、気候変動(地球温暖化)による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。



めざす姿

- 環境にやさしく、気候変動(地球温暖化)影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	1,099.5万トン (H25年度)	856.3万トン (R7年度)

① 節電や省エネルギー等の取組推進

日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED[※]照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組むとともに、電気自動車などの次世代自動車[※]の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組めます。

- 未来環境条例に基づく特定事業者制度(一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減)
- ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進(家庭、事業者)
- 九州版炭素マイレージ制度[※](九州各県と連携した広域的な普及活動)やJ-クレジット制度等の活用促進
- 既存住宅の断熱リフォームの推進
- 県有施設の省エネルギー化の推進
- ZEH[※]、ZEB[※]の普及
- 地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブ[※]の展開、EV[※]等の次世代自動車の普及

※LED(Light Emitting Diode) : 発光ダイオードの略称

※次世代自動車 : 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境負荷を低減させる技術を搭載した自動車

※九州版炭素マイレージ制度 : 家庭でのCO2排出削減を促進するため電気使用量削減等の取組に対し、買い物券等を交付する仕組み

※ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス) : 住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル) : 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にすることを旨とした建物のこと

※スマートムーブ : 徒歩、自転車や公共交通機関の利用またはエコドライブの励行、電気自動車などのエコカー利用、カーシェアリングなどといった環境にやさしい移動を選択・実践する取組

※EV(Electric Vehicle) : 電気自動車のこと



家庭からの二酸化炭素排出量(世帯当たり、用途別)
 (出典)温室効果ガスインベントリオフィス:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より



ZEHって?
 (出典)資源エネルギー庁:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
県内におけるエネルギー消費量	147千TJ*(H25年度)	138千TJ(R7年度)

② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり

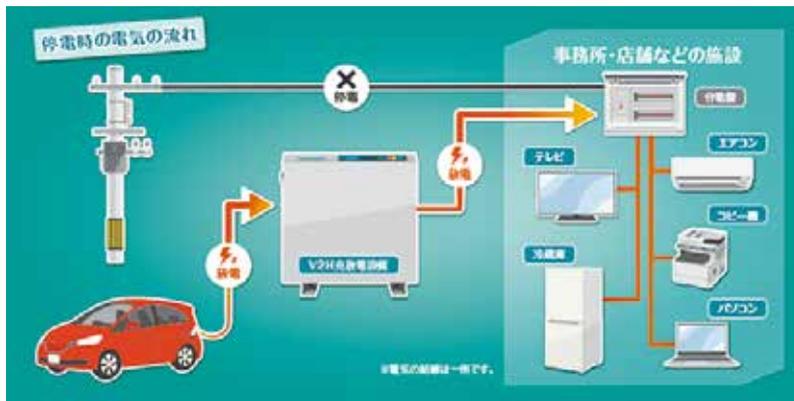
脱炭素社会*の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー*発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にも有効です。

- 一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進
- 災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンス*の向上
- 家庭での太陽光発電(卒FIT*)の自家消費拡大



自家発電イメージ図

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
J-クレジット*の認証量(累計)	1,366トン(R1年度)	7,800トン(R7年度)



停電時のEV活用イメージ図
 (出典)一般社団法人 次世代自動車振興センターウェブサイト(<http://www.cev-pc.or.jp/>)より

*TJ (Tera Joule) : J (ジュール) は物を動かすエネルギーの単位で、1TJ (テラジュール) は、1×10¹² (1兆) ジュール

*脱炭素社会: 温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量が等しく、排出量が実質ゼロとなっている社会のこと

*再生可能エネルギー: 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境などから取り出すことのできる、永続利用が可能なエネルギーの総称

*レジリエンス: 災害など、想定を超える極端現象に遭遇してもできるだけ平常の営みを損なわない、また被害が避けられない場合でもそれを極力抑え、被害を乗り越え復活する力のこと

*卒FIT: 一般家庭の太陽光発電設備のうち、2009年(平成21年)に開始された余剰電力買取(FIT)制度の買取期間(10年間)が終了(卒業)したもの

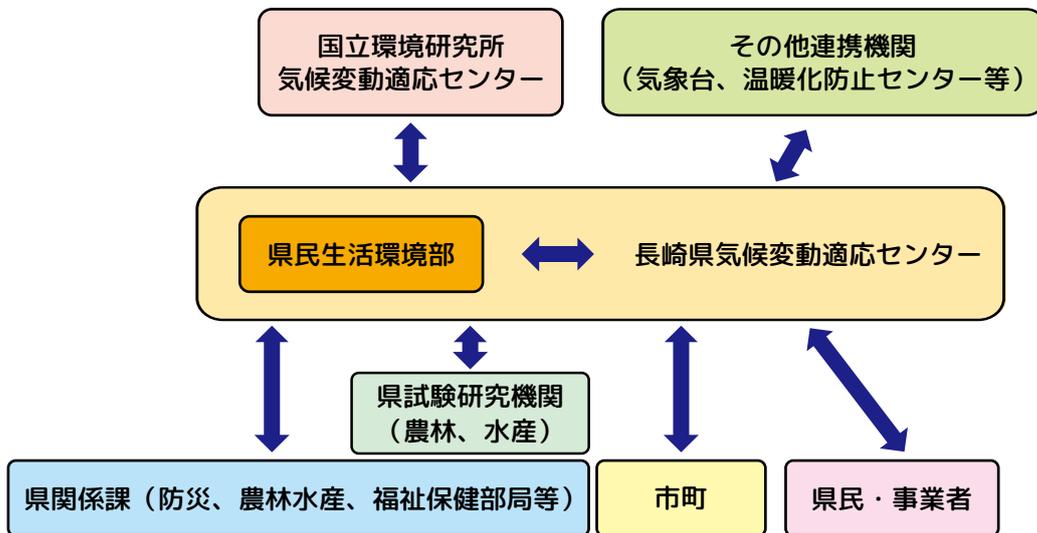
*J-クレジット: CO2などの温室効果ガスの削減量をクレジットとして認証し、売買することによって地球温暖化を防止しようとする制度

③ 気候変動への適応策の更なる推進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策(適応策)を講じる必要があります。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。

- 長崎県地球温暖化(気候変動)適応計画の策定、気候変動適応策の推進
- 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成
- 県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
気候変動に関する認識度	40%(R1年度)	90%(R7年度)



地域気候変動適応センター体制イメージ図

施策6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり



取組の概要

- 県民とともに長崎県を特徴づける多様な自然、生きものの保全を図ります。
- 多様なニーズに対応した自然体験情報の発信、豊かな自然とふれあえる空間づくりを進めます。



めざす姿

- 多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。

成果指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全と利用に関する取組への参画割合	22%(R1年度)	44%(R7年度)

① 生物多様性の保全

生物多様性の現状を継続的に把握するとともに、法令等に基づく規制やツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護及び地域の自然環境の保全事業を行います。

- 生態系に対する気候変動等影響監視モニタリング及び生物多様性に係るデータベースの構築
- 希少種や外来種等に係る条例などの規制的手法による保全
- 増えすぎた鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種による生態系被害防止のための捕獲等の実施

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
法令規制及び保全事業活動により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種数	59種 (R1年度)	77種 (R7年度)



ツシマヤマネコ生息地



ツシマヤマネコ(幼獣)

② 多様な主体による参画

本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全を図るため、行政や市民団体等をはじめとした多様な主体による事業を支援していきます。

- 行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実
- 里地里山等四季を通じて多種多様な自然とふれあい学べる各種活動の推進及び支援制度の創設



NPOによる保全休耕田整備

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
生物多様性保全と利用活動に取り組む会社員の参加割合	18% (R1年度)	40% (R7年度)



ミヤマアカネ観察会



ミヤマアカネ(羽化)

③ 自然とふれあう公園施設づくり

高齢者や親子など誰でも安心して本県の豊かな自然とふれあい、学び、楽しむことができるユニバーサルデザインに配慮した公園施設を整備します。

- 老朽化した施設の安全確保及び計画的更新
- 子どもや老人等誰でも利用しやすいユニバーサルデザインの推進



雲仙・絹笠山からの眺め

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
自然公園利用者数	14,069千人 (R1年)	14,591千人 (R7年)

④ 動物殺処分ゼロプロジェクトの推進

「動物殺処分ゼロ」に向け、収容数の削減(入口対策)、収容動物の譲渡推進(出口対策)、市町や県民の参加と連携強化に取り組めます。

- 野良猫の不妊化手術支援
- 地域猫活動アドバイザーの創設、地域猫活動セミナーの開催
- 動物愛護に関する総合Webページの構築、情報発信
- ボランティアと連携した譲渡活動
- アニマルポート再整備の検討
- 地域住民の理解促進
- 学校での学習プログラムの実施、多頭飼育解決に向けた研修会の開催
- 地域猫活動や譲渡会活動を行うボランティア団体の活動支援



学校での学習プログラム



耳先端のV字カットは不妊・去勢手術が終わった証

指 標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
動物(犬・猫)の殺処分数	937頭 (R3年度)	221頭 (R7年度)

(注) 数値目標からは、環境省の分類に基づく以下の動物の数を除いています。
 ① 治療の見込みのない病気や攻撃性がある等で譲渡できない動物
 ② 収容後に死亡した動物